

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」について

特殊災害室

新藤義孝総務大臣は、平成26年8月29日、初めての試みである「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を行う旨、発表しました。

近年、石油コンビナート等においては、大きな事故が発生しています。これらの区域には、自らの事業所において災害対応を行うため、化学消防車等の資機材を備えた自衛防災組織が置かれています。この自衛防災組織の消防車両の操作技能を高めていくことは、石油コンビナート等の保安の確保、被害拡大の防止のために、極めて重要です。

今般、大型の化学消防車等を運用している自衛防災組織について、技能コンテストを開催することとしました。優良な組織を消防機関から推薦していただき、11月5日の津波防災の日を中心に、消防庁から職員を派遣し審査を行います。



その結果、特に優秀な自衛防災組織について、総務大臣表彰を行うこととしました。このような石油コンビナートにおける自衛防災組織の技能コンテストは初めての試みであり、今後、自衛防災組織の技能や士気の向上に役立てていきたいと考えています。

○当該コンテストの概要は次のとおりです。

1 目的

石油コンビナート等において、自衛防災組織の技能コンテストを実施することにより、その技能及び士気の向上をもって石油コンビナート等の防災体制

の充実強化を図ることを目的とする。

2 実施時期及び場所

平成26年11月5日の津波防災の日を中心に、前後1週間程度内に特定事業所内において実施



3 参加者

当該コンテストの趣旨に賛同し、管轄消防本部が推薦する特定事業所の自衛防災組織や共同防災組織

4 コンテストの種目

大型化学高所放水車及び泡原液搬送車を使用した競技

5 表彰

技能が優秀であると認められた自衛防災組織又は共同防災組織を総務大臣が表彰する。

6 募集期間

平成26年9月1日（月）から9月19日（金）まで



問い合わせ先

消防庁特殊災害室 宮崎、瀧下
TEL: 03-5253-7528